

令和2年12月1日

富良野市議会議長 黒岩岳雄 様

総務文教委員長 佐藤秀靖

委員会事務調査報告書

令和2年第3回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第3号 幼小連携・接続について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

別紙
調査第3号

幼小連携・接続について

総務文教委員会から、令和2年第3回定例会において許可を得た、調査第3号「幼小連携・接続について」調査の経過を報告する。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市における幼小連携・接続の取り組みを把握し、直面している課題と対策について調査を進めてきた。

平成29年3月に、国において、幼稚園教育要領、保育所保育指針が見直され、保育所保育における幼児教育の積極的な位置付けがなされるとともに、各要領等に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や「幼児教育と小学校との接続の一層の強化」が盛り込まれるなど3歳以上の子どもについての幼児教育の共通化が図られた。

本市においては機構改革により平成29年にこども未来課が教育委員会に移管され、0歳から18歳までの教育や子育て支援が一元化された。

また、本市のこれまでの特別支援教育における引き継ぎ等、幼保小連携の土台が構築されていたことに加え、市内幼児教育施設と小学校が一堂に会して合同研修会などを先駆的に実施していたため、昨年度より北海道が実施する幼小接続円滑化モデル事業に指定され、幼小連携・接続推進リーダーを配置して事業を推進しているところである。

幼児教育と小学校教育では教育課程の違いや指導方法等が当然違うため、幼保小のそれぞれの関係者の相互理解と相互協力が事業推進には欠かせないが、何よりも大事なことは子どもたちが幼児教育施設から小学校に安心して入学できることであり、幼児教育施設での学びが小学校入学で途切れず、スムーズに継続されることが重要である。

このため、幼小連携・接続の目標として幼児教育施設における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確にして、幼保小で共通のもの差しとして目標を共有することとしている。

この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼児教育施設が要録等（学びの記録等）として幼児教育施設と小学校の合同引継会に際し、幼児教育施設から小学校に情報提供して個々の幼児の学びや特徴について引き継ぎが行われ、要録等が活用されている。

本委員会は、現在本市において取り組まれている北海道の事業としての「幼児教育と小学校教育の接続円滑化モデル事業」について幼小連携・接続推進リーダー及び虹いろ保育所所長から聞き取り調査を行い、事業の進捗状況及び課題と対策について理解を深めたところである。

聞き取り調査では、事前に各委員から集約した要旨に基づき説明を受け、事業については、幼小連携・接続推進リーダーを中心に各幼児教育施設や各小学校、教育委員会などとの情報共有がされており、相互理解と相互協力の体制が整いつ

つあると感じたところである。

一方、教育委員会、幼小連携・接続推進リーダーや保育所所長から挙げられた共通の課題として、来年3月でこの北海道のモデル事業が終了した後「いかにして事業を継続させるか」ということであり、本委員会においても同様の課題が出されたところである。

現在取り組まれているモデル事業は市街地域にある小学校と幼児教育施設で行われており、モデル事業終了後は市内全小学校と幼児教育施設で推進することになる。そのため、幼小連携・接続推進リーダーからは「教育委員会と連携して各学校の教育計画に幼小連携・接続の取り組みを入れられないか検討している。事業を確実に推進するためのスタートカリキュラム策定に向けたハンドブックを作成中であり、各小学校に配布して各学校で特色ある内容にしてもらいたい」とのことであった。

事業推進のための工夫として「幼保小だより」を定期的に発行して幼児教育施設や学校に配布し情報共有するなど、幼小連携・接続推進リーダーの献身的な努力が見て取れた。

また、幼児教育施設においては年長児の就学期に向かう半年間の「アプローチカリキュラム」の策定が必要であると認識されているところだが、市の幼児教育施設では策定されていないということである。

これには幼児教育施設同士が連携しての取り組みが重要で、各幼児教育施設の独自性の確保とアプローチカリキュラムの内容を統一するかどうかなどは議論の余地があると思われるが、アプローチカリキュラムの導入は必要であると考える。

幼児期の学びは遊びを通して学ぶことであり、子ども一人ひとりの学び(育ち)の姿を見極める力が必要である。幼小連携・接続は学びのつながりを確保することであるが、子どもたちが安心して幼児施設から小学校に入学することが出来るよう体制を整えることが重要で、各幼児教育施設の幼児同士及び幼児と小学校の児童・教員が入学予定の小学校で交流し「見覚えのある環境」を整え、不安を払拭し安心感を与える仕組みが必要であると考える。

また保護者に対しても、安心して子どもを小学校に入学させることが出来るよう事業内容や取り組みを広報紙や就学時健診などで、より広く周知する努力も必要である。

現在推進中の北海道のモデル事業は、本市の先駆的取り組みが評価されたものである。このことを踏まえて、教育委員会が幼小連携・接続を確立させるという強い決意とリーダーシップを発揮すべきものと考える。

さらには、次年度以降も本市の取り組みが全道の模範として情報発信されるとともに、関係者の努力が継続されることを望むものである。